

令和２年度 第９回総合教育会議 会議録（要点筆記）

日時：令和３年２月１９日（金） 午後４時００分～午後５時００分

場所：（水俣市役所）仮庁舎２階 第２会議室

【水俣市総合教育会議出席者】

市長	高岡 利治
教育長	小島 泰治
教育委員	平尾 雅述
教育委員	堀 浄信
教育委員	山田 誠次
教育委員	本田 恵津子

【市長部局：事務局出席者】

総務課長	梅下 俊克
総務課 行政管理室	山口 真也
総務課 行政管理室	園田 彩乃

【教育委員会：事務局出席者】

教育次長	前田 裕美
教育総務課長	赤司 和弘
生涯学習課長	梅下 彰
スポーツ振興課長	緒方 卓也
教育総務課指導主事	福山 達郎
教育総務課 総務係	小路 幹雄
教育総務課 総務係	白坂 優季

【傍聴者】０名

１ 開会 （司会進行：総務課 行政管理室 山口）

・市長あいさつ

令和２年度 第９回総合教育会議へお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から教育委員の皆様には、教育行政の推進に御尽力賜りまして、改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行については、なかなか収束の気配が見えず、１月１４日には、熊本県知事から「熊本県独自の緊急事態宣言」が発令され、県内全域において不要不急の外出の自粛要請や飲食店への営業時間短縮要請などの措置が実施されました。

2月8日には、さらに2週間の延長が決まりましたが、最近になって、ようやく感染状況が持続的に減少しはじめ、病床稼働率も改善しているとのことで、昨日18日から解除されることとなりました。

今後、医療従事者へのワクチン接種が開始され、4月以降には高齢者への住民接種も始まる予定となり、本市でも、それに向けた準備に取り掛かかっているところです。

また、市内の小中学校においても、新型コロナウイルス感染症への対応により、授業の遅れや修学旅行の中止、イベントの縮小など、教育活動が制限される状況がまだまだ続いています。

このような中、本市では、教育環境の充実に向けた施策として、教育の質の向上とICT教育のための、1人1台タブレットの導入の準備を進めているところです。

さらに、インターネット光回線の未整備地区における整備にも着手したところであり、令和4年以降、市内全域で光インターネットサービスの利用が可能となります。将来的には、今回のような感染症等による臨時休校の際にも、インターネットを活用したオンライン授業の実施も可能になるものと期待しているところです。

さて、本日の会議の議題は「教育委員会で所管する事務の移管について」ですが、これまで教育委員会が所管してきました「スポーツに関する事務」を、市長部局へ移管させることについて、いろいろな御意見を委員の皆様からいただきたいと思います。

市民に身近なスポーツの持つ魅力を活用したまちづくり、人づくりを推進し、スポーツイベントやスポーツを通じた交流事業を観光誘客、交流人口の拡大、集客促進につなげていくため、市長部局において、スポーツに関連した施策を、総合的に推進する体制を整え、効率的、効果的に取り組んでいきたいと考えています。

そのほか、皆様が日ごろ教育委員として活動されている中で感じておられることなども、お話いただきながら、実りある協議の場にしたいと思いますので、どうぞ皆様の忌憚のない御意見をお聞かせください。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事（市長招集のため、高岡市長が議長となり進行）

（協議事項）

高岡市長：それでは、私の方で会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の協議事項に入る前に、前回の第8回総合教育会議において、皆様から貴重な御意見をいただいておりますので、議題に入る前に、少しお話ししたいと思います。

まず、子どもの貧困対策について、堀委員から資料を準備いただいて、お話いただきました。子どもの貧困を放置していると総額で40兆円が失われると。親から子への負の社会的相続により、将来自立する力を奪ってしまう「貧困の連鎖」を防止するため、支援の必要な子どもと広く接点をもつ「アウトリーチ」や、地域連携による専門機関への「ブリッジング」を実施し、支援を繋げていくことが大切である、というお話でした。

日本は、相対的貧困率が先進国の中でも高くなっており、経済・雇用状況や世帯間の格差が広がっていることなども影響しているのではないかと思います。そのような状況を踏まえ、今後、子どもたちが生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向けた対策を図っていくことが大切ではないかと考えております。

それから、学校教育に対する地域との連携、地域全体で子どもたちの育成を支援していくことが大事である、という御意見が委員の皆様から出ておりました。

山田委員からは、社会の成り立ちについて系統立てて学ぶ機会が必要であり、地域の成り立ちについては自治会長から、市の行政の成り立ちについては市から、話をしていただき、そうの中で自分たちはどういった役割を担っているのか、社会は、みんながそれぞれの役割を果たしていかないと維持できないものである、ということ子どもたちに理解してもらいたい、という御意見をいただきました。

本田委員からは、駅伝の選手を選抜する際に、生徒が受験などのために集まらなかったことがあって、日ごろからの学校と地域とのコミュニケーションが大切であると。キッズサポーター事業と連携して地域と学校が一体化していけばいいのではないかと、という御意見をいただきました。

平尾委員からは、学校は先生方の人数も限られているので、地域学校協働活動推進員を活用し、地域ではこのような形で協力できるという協力関係を増やしていけば、地域のいろいろな方に助けていただいたから頑張ろうという子どもが育っていくのではないかと、という御意見でした。

さらに、山田委員から、教育・子育ては社会全体でやるものだという意識改革が日本全体で必要であり、学校がすべてを引き受けている現状を改善しないといけないという御意見がありました。

堀委員からも、先生が抱え込みすぎている現状があり、第三者的な目があればお互い意見を聞くことで解決につながるのではないかと、スクールソーシャルワーカーがもっと配置されれば先生方の負担軽減や効率化が図れるという御意見をいただきました。

近年、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、未来を担う子どもたちの「豊かな心」、「生きる力」を育むためには、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を持ちながら、地域全体で子どもたちの育成を支援していくことが求められています。

このような取り組みは、地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民等の参画により地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支え、地域を創生する「地域と学校の連携・協働体制構築事業」として実施しています。

本市においては、

- ・地域資源、郷土学習、伝統芸能などの学習活動
- ・登下校の見守り、本の読み聞かせ、環境整備などの学校に対する多様な協力活動
- ・地域の行事・イベントなどへの児童、生徒の参画

といった活動を行っています。

これらの活動を通して、地域と子どもとの交流機会が増えることで、子どもの学力、コミュニケーション能力が向上し、郷土愛の醸成が期待できます。さらには、地域住民の生きがいづくりや地域活性化につながり、双方に対して様々な相乗効果が期待できるものと考えています。

今後、市全体の事業として総合化し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指し、各校と各地域のネットワーク化を図っていきたいと考えています。

以上、前回会議の概要でした。

それでは、今回の協議事項に入りたいと思います。

協議事項「教育委員会で所管する事務の移管について」、まずは概要について事務局から説明をお願いします。

(説明)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「スポーツに関すること」、「文化に関すること」は教育委員会の職務権限とされていましたが、平成19年の改正により、職務権限の特例が設けられ、地方公共団体の長が管理・執行できるようになりました。

この改正の趣旨は、地域の実情や住民のニーズに応じて、「地域づくり」という観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて、地方公共団体の長において一元的に所掌することができることとするものでした。

これからの、本市のスポーツ行政に関する取組として、スポーツイベントやスポーツを通じた交流事業を、観光誘客、交流人口の拡大、集客促進につなげていくため、教育委員会が所管する『スポーツに関する事務』を市長部局へ移管し、スポーツに関連した取組を、他の事業と絡めて、効率的、効果的に進めていきたいと考えています。

移管する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条（職務権限の特例）第1項第2号に規定する『スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）』になります。

移管の時期は、令和3年4月1日です。

なお、これらを移管するねらい・効果としては、

- ・スポーツ大会誘致やプロスポーツの合宿誘致など、交流人口の拡大、観光誘客の促進につながる。

- ・スポーツ資源を地域振興等の関連施策と併せ、活気のあるまちづくりへ取り組めること。

- ・スポーツを絡めた様々な分野の施策が展開できること。

- ・社会体育施設の環境整備が、他の公共施設と一体的に実施できること。

などが見込まれます。

具体的には、

- ・SUP全国大会などの大会誘致、日体大とのスポーツ交流事業など、スポーツから視点を広げた観光振興事業との連携強化

・スポーツキッズサポーター事業の推進

などです。

まずは、来年度、再来年度に予定されている聖火リレー、SUPの全国大会、熊本県民体育大会などを、様々な事業と一体的に、全庁的な取組を進め、交流人口の拡大、集客の促進を図っていきたいと考えています。

これまでも、第6次水俣市総合計画において、『スポーツで明るい豊かなまちづくりと人づくり』へ向けた取組を進めており、

・スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域等で中心的な役割を担うことのできる人材育成の推進

・スポーツで明るい豊かなまちづくりと人づくり

・スポーツ環境の整備による利用促進

など、引き続き、人や地域がつながる活気あるまちづくりへ取り組んでまいります。

市長部局へ移管した後も、学校教育などとも常に連携を保ちながら、事業を進めていきたいと考えています。

なお、このような『スポーツに関する事務の移管』は、県内自治体においても既に行われており、熊本市、八代市が平成23年度、天草市が平成25年度に実施しております。

また、お隣の出水市が、今年度から産業振興部市民スポーツ課として、市長部局に移管してスポーツに関する事務を実施していると同っております。

移管するスポーツに関する事務の内容は、資料4にあります(1)から(10)までの分掌事務になります。

今後の手続きの流れにつきましては、横長の資料の下部「◆市長部局への移行に関する手続き」をご覧ください。

本日の総合教育会議が①で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項あります「地方公共団体は、・・・条例の定めるところにより、・・・長が・・・管理し、及び執行することができる。」となっていますので、②の、今月26日から始まる3月議会へ特例条例の議案を提出します。

その後、③の、意見聴取になりますが、法律第23条第2項の規定にあります「議会は条例の制定又は改廃の議決をする前に、教育委員会の意見を聴かなければならない。」と規定されていますので、議会会期中に、議会から教育委員会へ意見聴取され、その回答をもとに、この議案が審議されることとなります。

そして、⑤の、3月18日議会最終日に可決されますと、すぐ条例が公布され、4月1日から施行となり、令和3年度から市長部局へ移管されることとなります。

説明は以上です。

高岡市長：ただいま、事務局から説明がありました。引き続き、これに関連しまして、令和3年度に係るスポーツに関する事業への取組について、説明いたします。

スポーツを通した子どもたちの健全育成を推進することを目的とした「水俣市スポーツキッズサポーター基金」は、地元企業の皆様などの御協力により、これまで延べで195件、約700万円の貴重な寄附金をいただいております。

さらに、ふるさと納税のスポーツに関する事業に対する寄附金も1千万円を超えました。寄附いただいたものをしっかりと活用し、スポーツの振興に取り組んでまいります。

令和3年度も、この基金を原資として、小中学校の社会体育活動への活動奨励金や子どもたちが全国大会などに出場する際の奨励金へ活用していきます。

更に、本年度はオリンピックイヤーでありますので、子どもたちの記憶に残るスポーツの年とするため、日本体育大学との連携協定に基づいた事業を多くの子どもたちが参加できるよう展開してまいります。

また、新型コロナウイルスの影響により、1年延期された東京2020オリンピックの聖火リレーが、いよいよ今年の5月5日に水俣市で実施されます。

本市のリレールートは、肥薩おれんじ鉄道水俣駅から明神崎まで2.8kmの県内最長区間となっており、明神崎から恋路島までは船を使った特殊区間が予定されています。未来を担う子どもたちに、オリンピック開催の感動を伝えたいと考えています。

それから、令和4年度には、熊本県における最大のスポーツ祭典である熊本県民体育祭が、11年ぶりに水俣市と葦北郡で開催されます。本年度は、県体推進室（仮称）をスポーツ振興課内に新設し、県体開催に向けての準備を開始します。

県体開催をスポーツ振興はもとより、地域活性化の最良の機会として受け止め、実行委員会を中心に水俣葦北地域の振興につながるよう取り組んでまいります。

それでは、説明がたいへん長くなりましたが、御意見、御要望など、何でも結構ですので、委員のみなさまから、どうぞよろしくお願いします。

（質問・意見等）

山田委員：スポーツを通じての活性化やイベントの誘致、人材育成に取り組んでいくという姿勢がはっきりしてとても期待できるように感じました。この案を読んで、できれば補っていただきたい点がありましたので述べさせていただきます。教育委員会から市長部局への移行となるとどうしても教育から切り離されるイメージがあります。特に小学生は部活動が社会体育へ移行しており教育委員会から切り離されているというイメージがあると思います。そういう点で、競技性、交流人口の拡大、観光誘致というような面ばかりに目が行き、悪く言うとスポーツがそういうことに利用されるイメージが付きかねないか少し心配です。これから具体的な計画を作る際には、競技性の向上だけでなく、スポーツを通じて社会性や人格面の形成をしっかり進めていく、という点を追加していただければより素晴らしくなるかと思います。

高岡市長：デメリットの部分も懸念されるという御意見ですが、決して競技力の向上だけに重点を置いているものではないということに御理解いただければと思います。いつも山田委員

が言われるように、人間形成、礼儀といったスポーツを通した基本的な人づくりをきちんと押さえていきながら、子どもたちの健全育成にも、教育委員会で培っていただいたことを引き継ぎながら取り組んでいきたいと思います。市長部局に移行したから教育委員会とまったく切り離していくのではなく、教育委員の皆様と教育委員会とも連携を取って様々な御意見をいただきながら、学校教育とつながったスポーツに結びついていけばと思います。今いただいた御意見はしっかり念頭におきながら取り組んでいきたいと思います。

平尾委員：スポーツがまちづくり、人づくりにつながっていいことだと思います。ただ、小学校の社会体育移行で、スポーツが勝ち負けだけでなく、いわゆるスポーツ精神、人づくりを担うものであるという観点に少し欠けてきたかとも思います。また、スポーツがまちを活性化させる一つのキーワードであるのは間違いないと思いますが、よければ文化芸術面にも力を入れてほしいなと思います。基金についても、音楽でも将来有望な子どもたちもいますので、文化芸術面に広げていただけると、文化芸術スポーツ関係で幅広く子どもたちの人材育成につながるかと思います。

高岡市長：勝ち負けも大事だけど毎日努力をして厳しい練習を最後までやり切ったという経験が将来の糧となるので、子どもたちにそういうことを学んでほしいということからスポーツキッズサポーター制度を作りました。また、地域の事業者の皆様から寄附をいただくことにより、地元愛、地場企業に対しての感謝の気持ちを学んでほしいという思いもあります。小中学生の頃から文化や芸術に触れることにより、豊かな感性を持った子どもたちを育てていくことも大事だと思っていますので、文化芸術面にも範囲を広げていければと思います。いろいろ御助言をよろしくお願いします。

平尾委員：SUPの全国大会が計画にありますが、環境センターで、海的环境学習をやりながらSUPも体験するという企画があったのですがコロナ禍で中止になってしまいました。水俣市もSDGsを推進していますので、何かするときはそういう付加価値をつけていくといろいろな協力も得られていくかと思います。

高岡市長：ありがとうございます。他に何か御意見はありますか。

本田委員：この計画はとても良いと思いました。去年、一昨年、SUP大会に携わる機会がありましたが、これはスポーツ振興課の仕事ではないのかな、と少し混乱することがありました。そのときに、スポーツと観光は繋がっているのだととても実感しましたが、それが市長部局への移管により、スムーズに連携して幅が広がっていくかと思います。スポーツの中にアクティビティがありその中に遊びがありますが、体育館にいて感じるのが、子どもたちが部活動で使うことは多いけれど、遊びも兼ねて使う子どもたちが以前に比べて減ったなと思います。

スポーツというのは競争だけでなく、頭や体の発達やいろいろな感情、感性も育てますので、ぜひ、子どもの発達、成長にも重点をおきながら人材育成も含めて社会体育を継続していったほしいと思いました。生涯スポーツであったり、介護予防もスポーツの中に入ってくると思うので、これからいろいろな可能性が広がるかと期待しています。

高岡市長：今は健康寿命を延ばそうという観点からも生涯スポーツの取組も重要視されていますし、寝たきり防止や成人病予防などいろいろな面でスポーツが関連してくるのかと思います。SUPとかいろいろな情報を子どもたちも含めて市民の皆様に提供することで、日ごろからスポーツに身近に親しんでいただくことも大事かと思います。そういったものと例えば観光なども含めながら水俣の地域の活性化を図っていきたいと思います。

堀委員：スポーツに関する事務の移行の件については私も賛成です。財政面が厳しい中、特色のある行政として素晴らしいと思います。基金やふるさと納税への寄附金も700万円、1千万円の金額が集まってすごいと思いました。日体大との交流事業も子どもたちが本物に触れる機会としてぜひ進めていただきたいと思います。問題を起こした子どもたちが、カヌーや空手、野球などによって立ち直ったという子どもたちが実際にいます。体を動かす、汗を流す、仲間を増やす、というスポーツの効果は高いので特色ある市政としてぜひ進めてください。

高岡市長：ありがとうございます。教育委員会事務局からは何かありますか。

小島教育長：心配する点として2点あるのですが、まず1点目は山田委員が言われたように、子どもたちの健全育成ということです。社会体育が教育委員会から離れたときに、勝利主義のスポーツになりはしないか、学校教育に影響を及ぼすような過度な活動になっていきはしないか、というような心配があります。移管した後も連携をとってスポーツによる健全育成につながっていけばと思います。2点目は実際業務をするにあたってなのですが、中学校の運動部活動の社会体育化が近い将来あると思うのですが、小学校の社会体育化のときはスポーツ振興課が他のスポーツ団体と連絡、調整をとるなどの尽力により実現できたのかと思います。教育委員会からスポーツ振興課が抜けると、中学校の社会体育化は厳しいかなと今思っています。その時期が来たら、スポーツ振興課と教育委員会が連携をして業務にあたるような仕組み作りをしていかないといけないと思います。

高岡市長：子どもたちの健全育成、中学校の社会体育化への取組等いろいろありますが、私が日ごろから言っているのが、それぞれ所管する部署がありますが、行政の縦割りという構図をなくし、横のつながりをしっかり持つことです。スポーツ振興課が市長部局に移行した後は、市長部局内でも経済観光課や福祉課等様々な部署と連携をとる必要がありますし、当然、教育委員会との連携も密にしていけないといけないと思います。今回をきっかけに再度横の連

携がしっかりとれる組織を作っていかなければいけないと思っています。

他に何かありませんか。

山田委員：今回スポーツのことが市長部局に移管することで、今まで就学前の子どもたちのことは教育委員会の主管ではないし、福祉課でもそういうことを進めていくのはなかなか難しかったと思いますが、今後は就学前の子どもたちにも積極的に機会が設けてあげられるという可能性も感じました。

高岡市長：ありがとうございます。他に御意見等はありませんか。

前田教育次長：教育委員会では、教育大綱にある「郷土の明日をつくる、心豊かなひとづくり」に取り組んできていました。移管によって、より発展していくことは良いことだと思いますが、一つ具体的に心配していますのが先ほど教育長が申しましたように中学校の社会体育の移行の件についてです。市長がおっしゃるように横のつながりがないとできない、いろいろな部署から人が集まってプロジェクトチームを立ち上げてでもしなければいけないくらいエネルギーが必要なことかと感じています。また移管についての案を見て、山田委員がおっしゃった心の面についての問題は私も感じたところです。施政方針にも、スポーツを通した人材育成、スポーツを通した子どもたちの健全育成という言葉がありましたが、ぜひこれに関わる皆さんにこの言葉を共有していただいて、就学前の子どもたちも含めて対象となる人たちの心、発達段階を十分考慮して、活動、発展させていただければと思います。

高岡市長：ありがとうございます。他に何かありませんか。 今回の協議以外でもなんでも結構です。

堀委員：子どもに関することで、福祉と教育、厚生労働省と文部科学省にそれぞれ分かれています、それを自民党の有志の中で「子ども家庭庁」を作ろうという案があるそうです。福祉と教育が分断されていることがあって、私もいろいろ会議に出るのですが同じような内容があがることがあります。また、福祉新聞というものがありますが、今まで介護、高齢者関連の記事がすごく多かったのですが、最近子どもに注目が集まってきて嬉しく思っています。子どもが少なくなってくると税収も少なくなるし、町が滅びていくことになります。明石市は子どもファーストということで、高校生までの医療費の無償化など、市を挙げて子どもにお金をかけたところ、人口が増え、税収も増えたそうです。子どもにお金をかけることで税収も上がっていくのだと改めて思ったところです。

もう1点お話があるのですが、県からの委託事業で「オリーブの木」という児童家庭支援センターを開設しました。児童相談所の支所みたいなもので、虐待を受けた子どもたちの支援や、併せて子どもたちだけでなく、高齢者や障害のあるなしに関わらず皆に利用していただくよう

な、集まってもらうことによりつながりを作っていくような場を2月1日に開設しています。これから、地域の子どもたちを対象とした学習ルーム、地域食堂など、子どもたちの居場所になるような場を作っていけたらと思っています。自助、共助、公助とありますが、自助が先に来るのは日本だけだそうです。まず公助がないと人は生きていけない、公助があってこそ共助、自助につながる。自己責任という言葉がありますが、先日聞いた話によると自己責任のせいにしては社会が変わらないということです。何かできることは限られているかもしれませんが、これからも改めて子どもたちのためにやっていきたいと思います。

高岡市長：ありがとうございました。他に何かありますか。

山田委員：教育だけの話ではありませんが、堀委員から子どもに注目が集まってきたと話がありましたが、反面、国政のほうでも保育士の処遇改善が進められてきたところですが、コロナの問題もあって財政面がひっ迫し、伝え聞くとところによると逆行しそうな雰囲気もあるようです。私が感じるのですが、特にある程度上の年齢層の方たちの中には、どうしても子育てにお金をかけるものではないという考えが根底にあるのではないかと思います。母親が家庭にいて子育てをすればわざわざ国がお金を出す必要はない。女性が家庭にいて子どもを育てればいいのだという意識があるのだと感じます。子育てというのはこれから社会でやっていくべきであり、子どもファーストという言葉も初めて聞いたのですがなるほどと思いました。国レベルで考えても、これから子どもたちがのびのびと生きていける社会、子育てができる社会でなければ人口は減るばかりで、国自体の維持そのものに係る問題だと思うのですが、なかなか国政レベルで本気になってもらえていないと感じることもあります。私たちが一市民としてできることは、一つの町の中でも子どもは皆で育てようという気持ちを強く持つていくことだと思います。水俣が子育てを安心してできる町となると、人口の流出も防げるかと思いますが、子どもの人口ももしかしたら増えていくかもしれないという期待もあります。長くかかるように感じますが、実はそれが一番の近道なのではないかと思います。

高岡市長：ありがとうございました。他に何かありますか。

本田委員：スポーツに関するのですが、社会体育施設の環境整備も効率的に行うことができるということです。このコロナ禍で体育館が閉鎖になっているときに、グリーンスポーツ水俣に週2回くらい作業に行ったのですが、久しぶりに行ってみるとすごいいいところがこんなに近くにあったのだと改めて思いました。県外の友人からも、海と山が近く、1日でどちらでも遊べるようなこんなにいいところはないと言われて、移管するにあたってこういう環境をぜひ有効活用してもらい、グリーンスポーツもお金をかけなくてもいいので最大限に活用してもらえたらと期待しています。

高岡市長：ありがとうございます。グリーンスポーツの維持管理につきましては庁内で、どういった使い方があるのかといろいろ議論しています。予算をなるべくかけずにできるもの、皆さんに気軽に利用してもらえるように使用規則等の改正も今後行っていきながら、多くの方に利用していただけるようにしていきたいと思っていますのでいいアイデアがあればまたお聞かせください。

平尾委員：関連してですが、環境センターの工事現場の人がドローンを飛ばして恋路島を一周してさらにその周辺を撮影したのを見ました。下からではなく上から見る水俣はまた違ったイメージで、水俣の良さを再認識しました。企業誘致でも環境に配慮した企業がくると聞いて、やっぱり水俣というのはそういう環境に配慮した企業がたくさん入ってきていいなと思いました。

高岡市長：今、平尾委員から企業誘致の話が出ましたが今年度は2社の企業誘致を行うことができました。約20年ぶりの企業誘致でしたが、1年の間に2社来ていただいて、2社とも環境に配慮した企業で、まさに水俣にピッタリの企業です。社長さんも環境に配慮したまちである水俣でぜひやりたいと思っていただいていた、お互いの方向性が一致した企業誘致ができました。これを追い風に今後も企業誘致も含めて取り組んでいかなければならないと思います。他に何かありますか。

平尾委員：先日水俣の和紅茶が全国1位になりましたよね。私も詳しく知らなかったのですが、職場の皆で飲んでみたらおいしかったです。水俣からの発信をもう少しされたらな、と思いました。

高岡市長：今、和紅茶がブームになっていまして、毎年水俣で九州和紅茶サミットというのが開催されています。去年はコロナの影響で開催できなかったですが、企業誘致で来られる会社の社長さんにも気に入っていただいてインターネットで注文していただいているようです。また東京のとらやの羊羹の紅茶味は水俣の和紅茶が原料です。こういったことを我々も更にPRしていかないとと思います。どうしても水俣というと、年代が上になればなるほど、イメージが公害と結びついてしまいがちですが、それをいかに払拭していくか。水俣という名前は世界で売れていますので、これをうまく使って、良いイメージの発信をしていかなければならないと思いますので、今後も御協力いただければありがたいです。

他に何かありませんか。またこういう限られた会議の場だけでなく、直接でも構いませんので気兼ねなく御意見を頂ければとありがたいと思います。

本日協議いたしました内容、御意見等を踏まえまして、令和3年度から、市長部局において、スポーツに関連した取り組みを総合的に推進する体制を整備し、施策を展開させてまいります。今後とも引き続き、皆様の御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局へお返しします。

3 その他 （総務課行政管理室 山口）

ありがとうございました。

次回の総合教育会議の開催時期につきましては、今のところ未定となっておりますが、来年度は教育大綱の策定が予定されていますので、開催にあたりましては、改めて通知させていただきます。

本日は長時間にわたり、活発な御意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第9回水俣市総合教育会議を閉会といたします。

おつかれさまでした。

4 閉会